

Information 環境防災課

使用済小型家電・家庭用白物家電・衣類などの無料回収のご案内



広野町では、地球温暖化対策の一環として、ごみの減量化・再資源化促進を目的にご家庭で不要になった小型家電・家庭用白物家電・衣類（古着）を無料で回収します。

貴重な有用金属資源（鉄や銅、レアメタルなど）を再利用するため、ご家庭でお使いになった使用済み小型電子機器の回収にご協力をお願いします。

- 日時 令和6年11月16日（土）
午前10時～正午
- 場所 広野町役場駐車場
- 回収対象品は、[回覧](#)、[ホームページ](#)をご覧ください。



※家庭用白物家電として、炊飯器（**中の釜は洗ってください・食品残渣無いように注意**）
電子レンジ・オーブンレンジ（**中のターンテーブルは外し食品残渣が無いように**）
トースター・オーブントースター・ホットプレート（**食品残渣が無いように注意**）
扇風機（**携帯用などの場合、乾電池は外す**）が該当します。

問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

Information こども家庭課

11月は「秋のこどもまんなか月間」

こども・子育てにやさしい社会づくりのため、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得るため、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します。

「189（いちはやく）
気づいてあげて そのサイン」
（令和6年度虐待防止標語）

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いています。児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題です。

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。
虐待対応ダイヤル 189
（お住いの地域の児童相談所へつながります。）

問 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115

Information 環境防災課

『住宅用火災警報器』購入費用の一部補助のご案内

火災の早期発見、速やかな避難誘導につなげ、火災から大切な生命や財産を守ることを目的として、住宅用火災警報器を設置・交換した方に、その購入費用の一部を補助します。

■補助金額

購入費用の2分の1（10円未満切り捨て）
1世帯当たり上限10,000円

※機器の本体費用（消費税を含む）とし、部材購入費および設置工事費は含まない。
※購入時のポイント利用、送料、値引きは除く。

■申請期間
令和6年7月1日～令和7年3月31日

※詳細については町HPをご覧ください

問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

Information 健康福祉課

原子力災害被災地域における医療・介護保険料など減免措置に係る令和6年度以降の取扱い

平成23年3月11日に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故に伴う医療・介護保険などの一部負担金や保険料（税）の免除措置について、一定以上の所得者を除き継続されております。

減免措置の見直しについては、令和3年3月9日に閣議決定された「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」において、「被保険者間の公平性などの観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切に見直しを行う」こととされております。

この閣議決定を踏まえた国からの令和4年4月8日付け通知に基づき、令和6年度以降の取扱いは右のとおりとなります。

■平成23年3月11日時点で広野町に住民票があった方（または世帯）（※）

※平成26年度までに避難指示などが解除された地域

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の保険料（税）

令和4年度まで・・・全額減免
令和5年度・・・1/2減免
令和6年度以降・・・減免終了

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の一部負担金（利用者負担）

令和7年3月末まで・・・免除継続
令和7年4月1日以降・・・免除終了

平成23年3月11日時点で平成27年度以降に避難指示などが解除された地域に住民票があった方は、減免措置の終了時期が上記とは異なります。詳しくは、平成23年3月11日時点で住民票のあった自治体へお問合せください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

Information 環境防災課

ペットボトルキャップの回収にご協力ください

回収されたペットボトルキャップの売却益がJCVに寄付されワクチン支援活動に役立てられます。

※JCVとは 認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会

町では、広野町図書室入口に「ペットボトルキャップ回収容器」を設置し、ペットボトルキャップの売却益をNPO法人に寄付し、そのお金をワクチン支援や発展途上国の子供たちへの支援活動に充ててもらう活動に取り組んでいます。

つきましては、ご家庭で不用となったペットボトルキャップの回収にご協力ください。

《回収容器への排出時の注意》

不用となったペットボトルキャップ（※飲料キャップのみ）を軽く水洗い、乾かしてペットボトルキャップ回収容器に投入してください。

○令和6年1月～10月までに回収された300kgのペットボトルキャップは、32人分のポリオワクチンの支援になりました。

今後も引き続きご協力をお願いします。



問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114